

# タツクス

平成 30 年 4 月 3 日 発行 第 97 号 共通版

## 春の農作業安全確認運動

3月1日から5月31日は、春の農作業安全確認運動の実施期間です。事故はその年に初めて行う作業で起こりやすいです。安全確認を徹底して行いましょう。  
 今年の推進テーマ  
**「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」**



### 新年度のご挨拶

この度の組織機構再編により、営農企画課は農業対策課に名称を改め、農業経営サポートセンターの業務を統合することとなりました。営農企画課から引き続きとなりますが、3月1日付で農業対策課長に任ぜられました。これまで農業経営サポートセンター職員が担当しておりましたTAC業務は、各営農センターおよび経済センターに機能集約され、今後は営農指導員および営農経済営業が対応をさせていただきます。農業対策課では、今まで以上に内部連携を図り、地域農業振興に取り組んでまいります。今年度も皆様方に役立つ情報を数多く提供できるよう、職員一丸となり努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

農業対策課 課長 細谷 聡

#### ＜上越市からのお知らせ＞

#### 新潟県事業引継ぎ支援センター 出張個別相談会 in 上越の開催について

日時：平成30年4月19日(木)午後1時～5時  
 会場：上越市市民プラザ2階 第5・6会議室  
 対象者：上越地域企業の経営者、後継者  
 内容：新潟県事業引継ぎ支援センター職員が事業継承のご相談をお受けします。  
 相談時間：1社50分間以内  
**※事前予約制となります。**  
 ～お問い合わせ・お申し込み先～  
 上越市産業観光部産業振興課 産業政策係  
 TEL 025-526-5111(内線1211)

#### 労災保険の更新申請をお願いします！

労災保険の加入期間は4月1日から翌年3月31日です。更新申請は毎年必要となります。

【特定農作業従事者・指定農業機械作業従事者の方】  
 加入申込書(継続)の提出をお願いしていますが、**未提出の方は、至急ご提出ください。**

【中小事業主の労災保険、雇用保険に加入している方】  
**賃金等報告は4月10日(火)までにご提出ください。**  
 ※労災保険を解除したい場合や、代表者が変わる際は、申請手続きを行いますので、下記担当までご連絡ください。

お問い合わせ先 ▶ 農業対策課 担当：堀川、清水

### 担い手支援資金「アグリ1」が「アグリV」としてリニューアルしました！

当初3年間は実質金利 **0.5%** で借入が可能です。

※4年目以降は1.68%となります(別途保証料が必要です)。



#### ＜商品概要(一部抜粋)＞

ご融資枠	一般枠(13億円)	農地取得枠(3億円)
ご利用いただける方	JAが担い手と認めた組合員および農業生産組織 等	
お使いみち	農畜産物の生産・加工・流通・販売等農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金	農地取得および農地の借地料等の支払いに必要な資金
ご融資限度額	最高2,000万円まで	最高2,000万円まで
ご融資期間	1年以上10年以内	1年以上20年以内

詳しくは、お近くの支店・出張所へお問い合わせください。

## 平成30年度 各地区営農担当職員のご紹介

担当地区	営農担当職員	担当地区	営農担当職員
和田	齋藤 潤	頸城・八千浦南川	相澤 義彦・笹川 啓太
中央・春日	布施 徳司	吉川・頸城・八千浦南川	渡邊 裕務
三郷	横田 将史・新採用職員	吉川	岩崎 龍平・羽深 歩
津南・新道	岡部 紀夫	大湍・頸城・八千浦南川	山崎 亜純
津北	上島 大輔	大湍	竹田 周平
諏訪・高士	馬場 総雄	柿崎	阿部 純一・保坂 大介 布施 辰夫
保倉	小林 和孝		
北諏訪・有田	岡本 拓也	新井・板倉・中郷	小野田 和茂
谷浜・桑取	安仲 祥太郎	泉・関山・妙高高原	宮下 栄一
五智	尾崎 美幸	新井	清水 昌彦・中村 洋輔
名立	堀川 力也	板倉	松澤 国男・吉村 慶博
三和	佐藤 勇紀	中郷	飯田 桂太
清里	坪井 大地	泉	梨本 芳樹
牧	小林 美沙子	関山	天野 裕一
わかば 地区全域	丸田 哲也・小出 泰裕	妙高高原	田邊 清子
		<b>よろしくお願いたします！</b>	

### 青色申告特別控除（控除額65万円）の要件の見直しについて

平成32年分以後の所得税から（住民税は平成33年度分以後から）、個人事業者の青色申告特別控除の控除額が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、現行の要件に加え、会計ソフトを使用して帳簿をCD-ROMなどに保存することを税務署に届け出る、もしくはe-Taxで申告するといった新たな要件を満たせば、控除額は65万円のままととなります。

現行要件	正規の簿記の原則による会計記録（貸借対照表等の作成） ※現行要件のみの場合は、控除額を55万円に引き下げ	現行+追加要件 <span style="background-color: #ffe0ff; padding: 5px;">控除額65万円</span>
追加要件 (新設)	次のいずれかを満たすこと ・ 電子帳簿保存法の適用を受け、電子帳簿で保存 ・ 電子申告により確定申告書等を期限内に提出	

この機会にe-Taxの導入を検討されてみてはいかがでしょうか。



今月から本紙は「担い手通信(タックス)」と名称を改めます。また、JAえちご上越ホームページ内の、「営農情報」にも掲載していく予定ですので、チェックをお願いします！

➤ JAえちご上越ホームページ: <http://www.ja-echigojoetsu.or.jp>

えちご上越

検索

担い手通信(タックス)発行元・お問い合わせ先  
 JAえちご上越 営農部 農業対策課(経営サポート)  
 TEL025-527-2035  
 FAX025-527-2019  
 Eメール [j.nougyosupport@ja-ej.com](mailto:j.nougyosupport@ja-ej.com)  
 ホームページ <http://www.ja-echigojoetsu.or.jp/>

JAも新事業年度となり、新体制となりました。  
 平成30年度もよろしくお願い申し上げます。

